

消費者問題シンポジウムinさいたま

消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者のみなさま、関係各団体のみなさまの声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行います。

日時 平成31年 3月 9日(土) 13:30～16:30 (13:00 開場)

場所 浦和コミュニティセンター第15集会室(浦和駅東口 コムナーレ9階)

(埼玉県さいたま市浦和区東高砂町1-1-1) *地図は裏面です

内容 公開シンポジウム「高齢者の消費者被害の防止に向けて」

～消費者被害を早期に発見し、防ぎ、救済していくネットワークを
地域全体で構築していく一環として～

1 基調講演「消費者委員会の活動と高齢者の消費者被害の防止」

講師 高 巖 内閣府消費者委員会 委員長、麗澤大学大学院 経済研究科教授

2 報告「消費者被害防止サポーター活動推進事業と高齢者等見守り促進事業」

報告者 青木 和彦 埼玉消費者被害をなくす会 見守り推進員

3 パネルディスカッション

コーディネーター 池本 誠司 内閣府消費者委員会 委員長代理、弁護士

パネリスト 尾原 知明 消費者庁消費者教育・地方協力課長

神野 直弘 消費者問題対策委員会 委員長、弁護士

田中 誠 埼玉県消費生活課長

村上 文子 埼玉県消費生活支援センター所長

●主催 内閣府消費者委員会、埼玉県消費者団体連絡会

●後援(予定) 裏面参照

●参加費 無料

●対象 一般消費者、消費者関連団体、消費生活相談員、弁護士、司法書士、消費者行政関係者、福祉行政関係者等

●定員 130名程度

●申込方法 FAXまたは消費者委員会ホームページ (<https://www.cao.go.jp/consumer/>) から
お申し込みください。

(電話による傍聴の申込受付は行っておりませんので御了承ください。複数名で傍聴される場合には、人数分の傍聴申込をお願いいたします。参加証の発行はございませんので、当日、会場へ直接お越しください。傍聴者多数の場合は、先着順にて申込受付を締め切らせていただく場合がございます。また、本シンポジウムのプログラムは、変更となる可能性がありますので、あらかじめお含み置きください。)

●締切 平成31年3月6日(水) 15:00まで(期限厳守)

●お問合せ先 ☎ 03-3581-9472 内閣府消費者委員会事務局(飯村、林)

[FAX 申込書] FAX: 03-3581-9476 (消費者委員会事務局)

(氏名、ふりがな) ()

(所属) ()

(電話番号、Eメール) (電話番号: Eメール:)

*いただいた情報は、本シンポジウム参加集約以外の目的には使用いたしません。

会場の御案内

【浦和コミュニティセンター第15集会室（浦和駅東口 コムナーレ9階）】



◆所在地：〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11番1号

◆電車の場合

JR浦和駅 東口下車すぐ

◆自家用車の場合

ビル地下1階～地下4階に駐車場あり

駐車場は有料（30分毎 200円）

利用可能時間は午前7時から午前1時まで

※駐車場は混雑いたしますので、なるべく公共交通機関を御利用下さい。

●後援(予定)団体一覧【順不同】

埼玉県、さいたま市、埼玉県警察本部、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、
（一社）埼玉県労働者福祉協議会、埼玉県労働者福祉共済会、
（一財）埼玉県民生委員・児童委員協議会、（一社）埼玉県医師会、
（公社）埼玉県社会福祉士会、（社福）埼玉県社会福祉協議会、
（公財）埼玉県老人クラブ連合会、（公社）埼玉県防犯協会連合会、連合埼玉退職者協議会、
埼玉県消費生活コンサルタントの会、NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会、
埼玉県生活協同組合連合会、新日本婦人の会埼玉県本部、埼玉県地域婦人会連合会、
埼玉公団住宅自治会協議会、埼玉母親大会連絡会、さいたま市消費者団体連絡会